

令和2年度実施

令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和2年11月

苫前町教育委員会

# 目 次

はじめに	苦前町教育委員会 教育長 池 田 文 敏	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価の対象	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	15
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会のしくみ	17
	(2) 教育委員会の構成	17
	(3) 会議開催状況	17
	《資料編》	
	苦前町教育目標	22
	教育委員会各課の事務分掌	23

## はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革が行われ、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

また、令和元年10月には苫前町の機構改革により、児童福祉と教育の連携を深めるため、管理課を「子ども教育課」に改め、認定こども園や保育所に関する事務を所管することとなり、あわせて社会教育課も3係を社会教育係に統合したことにより、これまでの2課5系の体制が、2課2係とスリム化されました。

急速に変化し続ける現代社会において、家庭や地域、学校の課題は多様化、複雑化しております。これらの諸課題に柔軟な対応していくためには、教育に携わる者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもとPDCAサイクルを進めていく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、令和元年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会教育長 池田文敏

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 実施方法

---

## (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、令和元年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

## (2) 評価実施の流れ

### ① 内部評価

計画目標に対する取り組みの進捗状況などを踏まえ、学校関係者、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

### ② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

（学識経験者）

- 青木和雄（教育相談員）
- 岡田裕幹（元教育委員長）
- 今野雄一（PTA連合会長）

### ③ 教育委員会議の協議・議決

令和2年11月27日議決

### ④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

## 別表（点検及び評価項目一覧）

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

#### (2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

#### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

#### (2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

#### (2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

#### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

#### (2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

## 2 点検及び評価結果

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験事業と保護者が座学で子育てについて学習するセミナーの実施 ・カンガルースクール（2回） ・幼児教育セミナー（1回）	カンガルースクールは、全3回を予定していたが天候不順により第1回のデイキャンプが中止となり2回の実施となった。家庭教育サポート企業や食生活改善協議会との協力体制を継続し、充実した内容で実施できている。 幼児教育セミナーは、古丹別保育所を会場に子育てに役立つ金銭教育に関する講座を実施した。古丹別保育所の協力により参加しやすい環境で実施することができたが、前年度の認定苫前こども園でのアンガーマネジメント講座と比較して参加者数は減少した。子育て世代に関心の高いテーマの設定を心掛けてはいるが、近年に限らずセミナーのような学習形態への敬遠がみられる。今後も認定苫前こども園・古丹別保育所と連携しながらの取り組みが必要である。	A	社会教育課
	○家庭教育講座の実施 1日体験入学の保護者やPTAを対象とした親の学びの場の提供 ・就学前家庭教育講座（2校） ・親育講座（1校PTA） ※2校PTAは悪天候により中止	家庭教育講座は新1年生の一日入学を利用して実施していたが、学校からの各種説明が多く講座での説明が短時間になっていたことから、多くの保護者が集まる機会である就学前健診（知能検査）を活用し、検査の待ち時間に保護者へ「社会への第一歩」としてのきまりや家庭のだんらんの大切さを伝えることができた。 親育講座の企画・運営は各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、繁忙期を避けると冬期の開催となり、吹雪などの悪天候により中止となった講座もあった。引き続き、必要に応じて講師の情報提供など支援を行いながら、各学校での合同開催、講演会の集約等、講座のあり方の検討を行っていく。		

	<p>○家庭教育団体への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動への支援</li> <li>・北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援</li> </ul>	<p>近年、子ども会の合併や休会・解散が進んでいるが、子どもの数が減少していく中で子ども会活動を継続していくための動きと捉えられる。また、それぞれの子ども会は個々に活動を行っており、苫前町子ども会育成連絡協議会への支援を通して各子ども会の活動も支援している。</p> <p>苫前町子ども会育成連絡協議会として取り組んでいる「かるた関連事業」では、全道大会への出場が続いており、地域の大人が指導者となって関わる中で子どもたちが成長する機会となっている。</p> <p>家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援を継続して実施した。</p>		
--	--	---	--	--

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年体験教室【TDK】(12回)</li> <li>・公民館講座 少年向け(3講座) 成人向け(2講座)</li> <li>・シニアスクール(7回)</li> <li>・地方創生塾(15回)</li> </ul>	<p>住民のニーズに応じた世代別内容別に数多くの事業を展開した。</p> <p>青少年体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)では、多くの体験をすることができ参加者は満足していた。回覧や友人からの勧めなどで周知を行ったが、シニアスクールは参加者が少ない(6名)が課題である。また、昨年度までの参加人数から青少年体験教室(TDK)は全学年の活動とし、27名の参加者となり充実した活動ができた。</p> <p>公民館講座は少ない回数だったが、参加者には満足いただけた。今後は、講座内容のニーズの把握や新たな参加者及び講師の発掘が課題である。</p> <p>地方創生塾では、企画から実践までをワークショップ形式で支援し、中高生を対象とした事業「TomamaeしごとFes(とままえ仕事フェス)」の展開に結びつけることができた。</p>	A	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のため研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を見守る住民のつどい</li> <li>・ふるさと教育セミナー</li> </ul>	<p>「地域を見守る住民のつどい」は講師を招聘し講演を行ったが、問題意識を持ったり活動意欲を喚起するような講演にはつながらなかった。講師は、インターネット上や道教委などから情報を得ているものの選定は難しい状況である。一方「ふるさと教育セミナー」は虐待についてどのようなことが虐待に当たるかの説明のあと、参加者の疑問に答えられるよう付せんを配布し疑問点などを解決してもらうための手法を取り入れるなど工夫ができた。しかし、一番参加してほしい保護者の参加が少ない状況であることから、真剣に家庭教育について考えるための仕掛けが必要である。</p>	B	社会教育課

<p>③文化芸術活動の推進</p>	<p>○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統芸能「落語会」（8月）</li> <li>・演劇「男の純情」（2月）</li> </ul> <p>○文化団体への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会への支援</li> <li>・町民参加型演劇への支援</li> <li>・郷土史研究会への支援</li> </ul>	<p>各種鑑賞事業においては一定の入場者を確保していることから文化芸術に対する意識の定着はみられていると思われるものの、助成事業の有無の関係もあり演劇公演が続いていることもあるため、団体が実施したい事業の選定も含め検討していく必要がある。</p> <p>また、ここ数年来はアウトリーチを絡めた事業展開ができていないため、芸術文化への理解を深めるものとして検討していく必要がある。</p> <p>公民館フェスティバルは多くの団体や個人が、文化活動の成果発表の場として活用されており、文化活動への参加する意欲を高める取り組みとなっている。しかし、会員数の減少により思うような活動ができない団体もあることから、会員増となるような支援が必要である。</p> <p>町民参加型演劇については、地域文化活動の活性化を図る取り組みであることから、継続して支援する。</p> <p>郷土史研究会への支援では、学習会を開催するなど研究会会員の学習機会の提供することができた。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>
<p>④文化財の保存・活用</p>	<p>○施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館等の運営並びに郷土史研究会と連携した事業の実施</li> <li>・資料館特別展「ある商人の手帳展」（道北博物館協議会巡回展）</li> <li>・学社融合事業との連携</li> </ul> <p>○指定文化財、埋蔵文化財の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財及び包蔵地の管理</li> <li>・くま獅子保存会の支援</li> <li>・木造十一面観音立像の公開</li> </ul>	<p>郷土史研究会による学社融合事業の郷土資料館の活用と郷土学習や町外からの団体来館者に対する学習支援を行い、郷土史の学習を推進させた。</p> <p>また資料館特別展は、道北地区博物館等連絡協議会巡回展を活用し「ある商人の手帳展」を開催、留萌管内増毛町の当時の暮らしぶりをパネルで振り返ることで、町民が地域の郷土史や文化等に触れる機会を提供するとともに、資料館の入館者増にもつながった。</p> <p>埋蔵文化財の管理、資料の保存を行うとともに、木造十一面観音立像の4年ぶりの公開を行い、活用を図ることができた。</p> <p>また、くま獅子保存会の協力を得ながら、無形文化財であるくま獅子舞の保存活動として、練習及び発表機会の創出を行った。</p>	<p>A</p>	<p>社会教育課</p>
<p>⑤生涯スポーツの機会の提供</p>	<p>○健康づくりの実践、運動の習慣化</p> <p>楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるスポーツ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジデー2019</li> <li>・ジュニアスイミングスクール（3回）</li> <li>・町民体力テスト会</li> <li>・健康づくり支援事業（5回）</li> </ul>	<p>健康づくり支援事業の実施によりこれまで参加の少なかった世代の参加を増加させることができ、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。</p> <p>誰もが日常的に運動に親しむ機会は町民スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」などを機軸として、誰もがスポーツに参加できる場の提供に向けて取り組みを強化することが必要である。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」（3回）</li> <li>レベルアップスイミング教室（4回）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合宿誘致の展開</li> <li>文化・スポーツにおける交流人口の促進</li> <li>・旭川実業高等学校吹奏楽部(文化)</li> <li>・滝川少年野球倶楽部(スポーツ)</li> <li>・留萌HERO'S(スポーツ:少年野球)</li> </ul>	<p>いずれの団体も町内の有志とのつながりによる受け入れが実情であるが、令和元年度は3団体の受け入れを行った。</p> <p>中でも旭川実業高等学校吹奏楽部は文化部門での初めての受け入れであったが、風車まつりと日程が重なる中で、できる範囲の対応ができた。</p>		

## 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①特色ある学校づくりの推進	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。	A	子ども教育課
	○学社融合による体験学習	各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。各学校において教育課程との関連性を見極め、効果的な展開がなされている。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	年3回実施した協議会により、各学校の状況について情報交換をするとともに、協議会組織の見直しを行ったことで、地域学校共同本部との連携強化と組織の在り方に対する理解を深めることにつながった。 今後、より具体的な事項について協議することができるよう、検討する必要がある。	B	子ども教育課
	○学校だよりの発行	各校における各種の活動を住民に広く周知するため、各町内会へ回覧するなどを行っている。マチコミメールや学校ホームページは、学校によって活用頻度にばらつきがある。		
	○地域学校協働本部	これまで組織としてしっかり確立していなかった地域学校協働本部については、学校運営協議会（子ども教育課）と地域学校協働本部（社会教育課）の役割を分担することができた。		社会教育課

③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業や巡回相談の活用、保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	A	子ども教育課
	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学児童に係る支援検討会議を開催、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	支援検討会議を適宜開催、配慮や支援が必要な児童生徒に対する支援体制の強化に努めたが、関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。 留萌教育局において作成された留萌版の教育支援計画である「つながり留」等の活用により、小学校から中学校へのスムーズな引継ぎが行われた。		
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本（平成24年度改訂）は、小学3・4年生が活用している。	A	子ども教育課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。 苫前中学校では、前年に引き続き「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」の協力校となり、北方領土について理解を深めた。		
	○学社融合による地域学習	地域の産業や文化資源を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。 学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行ったことにより、教職員研修の充実につながり、一層の資質、能力の向上を図ることができた。	A	子ども教育課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。道内において教職員の飲酒運転や不祥事が発生した際には、随時に注意喚起の通知を発出し、服務規律の徹底に努めた。		

	○働き方改革への取り組み	平成30年度に策定した「苫前町立学校働き方改革計画」に沿って、勤務実態の把握に努め、教職員の業務の負担の軽減策を講じている。 ・校務支援システム ・タイムレコーダー ・学校閉庁日 ・部活動休養日 ・スクールサポートスタッフの配置 など		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア	「地域を見守る住民の集い」とあわせて「通学路パトロールボランティア研修会」を開催し、子どもの安全に関する研修会を実施した。 学校において、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。	B	子ども教育課
③学校施設・設備等の充実	○教員住宅の整備	平成26年度に策定した教員住宅更新計画に沿い、苫前地区の教員住宅1戸を解体し、古丹別地区に2戸の教員住宅を建設した。 また、経年による劣化や故障が進んだ給湯機や灯油タンク等については、随時修繕や更新を行っている。 近年、民間アパートの建設が続いており、町内の住宅事情も改善していることから、整備計画の見直しが必要になっている。	A	子ども教育課

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。 大部分の科目で全国平均を上回るなど、着実に成果が表れてきている。	A	子ども教育課
	○英語検定受検料補助	中学生の英語力の向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定3級以上受検者に検定料の補助を行った。受検者数は増加しているが学校によって偏りが見られる。 ※令和元年度実績～3級受検者：19名（うち合格者10名） 準2級受検者：4名（うち合格者2名） 2級受検者：2名（うち合格者0名）		
	○学校訪問の実施	教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校における教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。		

②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	すべての学校において教員定数加配を受け、ティームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。 また、苫前・古丹別両小学校において平成30年度から実施している「授業改善推進チーム活用事業」は、教員が授業改善の重点や自分の課題を踏まえて指導を工夫・改善するとともに、優れた実践が2校で共有され、学校全体で授業改善を進める意識が高まるなど、苫前町全体で授業改善を推進するための基盤構築に寄与している。	A	子ども教育課
	○学校教育支援員の配置	引き続き学校教育支援員2名を配置し、小中学生に対し、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○学びの寺子屋の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（3日間） ・冬休み学びの寺子屋（2日間） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みとしての学びの寺子屋は、多くの児童が参加し定着がみられているが、学校の宿題を済ませる目的に偏っており、学校の参加も目的等にブレが見られる。この運動の目的である「望ましい生活習慣」が日常生活で定着しているかの課題が残ることから、家庭内での保護者意識を高揚させる啓発活動も必要と思われる。 家庭教育サポート企業事業の古丹別地区ラジオ体操は、この運動にもつながる取り組みであるため引き続き支援を行う。	B	社会教育課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や送迎などの支援を行った。単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	子ども教育課
②国際理解教育の充実	○英語指導助手の配置	各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず各発達段階に応じた国際理解を深めることにつながっている。 小学校の英語授業時数の増加に対応するため、平成30年度から英語指導助手を2名体制とし、より質の高い授業づくりを展開している。	A	子ども教育課

③ 苫前商業高等学校の存続対策	○生徒の募集活動	<p>学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問し、札幌への募集活動の2回目には町長も同行し活動を展開した。</p> <p>令和2年度の入学者12人を確保し、再編対象から免れたものの、引き続き厳しい状況にあることから、後援会との連携はもとより、道教委とも協議を密にし、存続に向け活動を強化する必要がある。</p>	B	子ども教育課
	○苫前商業高等学校後援会補助事業	<p>後援会が実施する各種の取り組みに対し支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。(通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)</p>		
	○若者交流センターの運営	<p>苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。</p> <p>寮費未納対策として、弁護士法人と委任契約を締結し、未納対策に一定の成果をあげている。</p>		
④ 読書活動の推進	○図書室の利用促進事業の実施	<p>参加者が減少していた小学生向けの事業を長期休暇・土曜実施から平日放課後に変更して実施したところ、多くの参加につながった。乳幼児と保護者を対象とした「本とあそぼう」は内容を保護者が参加したくなるものに焦点をあてて実施するなど工夫し、参加者が増加した。</p> <p>これらの事業は、読書ボランティアの活動の場でもあることから、今後も協力体制を維持しながら参加促進を図る必要がある。</p>	B	社会教育課
	○アウトリーチ活動による読書推進	<p>「学校ブックフェスティバル」は全小中学校で実施し、児童生徒の生活の場である学校での実施により多くの貸出しにつながっている。特に公民館図書室の利用が少ない中学生への読書推進を図ることができた。</p> <p>「移動図書室」は、認定苫前こども園、苫前小学校、古丹別保育所において実施し、児童が読書に親しむ機会になっている。</p> <p>まちなかサロン苫前からの要請を受けて職員を派遣し、体操や読み聞かせなどを行った。</p> <p>アウトリーチ活動は図書の貸出数増加につながっている。</p>		
	○苫前町公民館図書室・役場ロビー図書コーナーの整備	<p>定期的な新刊図書の購入と除架・除籍作業により、公民館図書室及び役場ロビー図書コーナーの整備を適宜行った。</p>		

	○読書ボランティアの育成	ボランティア活動へのやりがいを感じながら活動を継続できるよう、連絡調整や新たな取り組みの提示などの支援を行った。 新たな担い手の発掘が課題である。		
	○学校図書重点購入	文部省標準蔵書数の85%を目標に設定した整備方針（平成28～32年度）に基づき、計画通りに整備を進めている。	A	子ども教育課

#### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

##### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①体験的な活動の充実	○学社融合事業の実施 ・学社融合事業 〔 苫前小学校 ～ 29回 古丹別小学校～ 31回 苫前中学校 ～ 4回 古丹別中学校～ 4回 〕	社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や相談事業、稲作・酪農・水産などの地域の産業は定着し、スムーズに進められている。活動によっては講師の固定化や高齢化などにより実施が困難になっている事業もあるので、新しい講師の発掘等に継続して取り組んでいく必要がある。 また、学校職員と社会教育課職員で「学社融合の理念」を共有する機会も設けており役割区分が明確になりつつあるが、今後も学社融合事業の更なる充実に向け、学校・地域（講師）・社会教育課の連携を図る必要がある。	A	社会教育課
	○体験型学習機会の提供 ・小学校舞台芸術鑑賞事業（演劇） ・中学校舞台芸術鑑賞事業（落語） ・少年少女体験教室【TDK】（12回） ・アウトリーチ事業（ヒップホップ体験）	鑑賞する機会や体験できる機会は、児童生徒や保護者に大変好評であった。鑑賞事業は小中学校の希望を優先し実施したが、生の舞台鑑賞からしか得ることのできない貴重な機会となった。また、小・中学生の舞台参加によるワークショップも好評だった。 今後も実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。		
②情報モラルの育成	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用規則の配付	本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりに寄与していることから、継続した啓発活動を実施する。	A	社会教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータ等の整備	ICT環境の整備方針で目標とされている水準はほぼ充足している。 中学校の普通教室にプロジェクターを設置し、ICT活用環境を充実させた。今後、GIGAスクール構想に沿った整備を着実に進めていく必要がある。	A	子ども教育課

④道徳教育の充実	○副教材の配布	文部科学省が作成する資料を活用し子どもの規範意識を高め、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	子ども教育課
	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○教育相談体制の充実	教育相談員や教育委員会事務局に対する教育相談がほとんどない状況であり、住民周知の充実を図る必要がある。 学校教育支援員は、校内において児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。	B	子ども教育課
	○スクールカウンセラーの活用	見守りが必要な生徒に対し、道教委で実施しているスクールカウンセラー派遣事業を活用し、生徒へのカウンセリング等を実施した。		

## (2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	B	子ども教育課
	○フッ化物洗口の実施	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施しているところであるが、今一度フッ化物洗口の効果や意義について周知を図ることにより、より多くの児童生徒の参加を図る。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。 旬の地場産物を積極的に取り入れることにより、食への関心を高めるとともに、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事等の指導を行った。	A	子ども教育課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		
	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（学社融合事業の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		

<p>③安心・安全な学校給食の提供</p>	<p>○特色ある学校給食</p>	<p>リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。                  地場産品の活用を促進するため、補助金を支出し利用率の拡大に向けて取り組みを行った。(地場産品利用率：H29～16.2%→H30～16.4%→R1～16.7%)                  また、水産加工業者や水稲部推進部会から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。</p>	<p>B</p>	<p>子ども教育課</p>
	<p>○食物アレルギー対策</p>	<p>学校における食物アレルギー対策として、町教委として策定したマニュアルに基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒の把握をするとともに、教育研究協議会において食物アレルギーの基礎知識と学校における対応について研修会を開催するなど、安心安全な学校給食提供に努めた。</p>		
	<p>○調理場衛生検査</p>	<p>学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。</p>		
	<p>○衛生管理の徹底</p>	<p>学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。                  学校給食における食中毒の発生はなかったが、異物混入事案は5件発生しており、うち調理場が原因と思われるものが3件あることから、一層の注意喚起を図る必要がある。</p>		
<p>④スポーツ機会の拡充</p>	<p>○スポーツイベントの開催                  多様なスポーツに親しむ機会の提供                  ・町民マラソン大会                  ・町民ソフトボール大会                  ・町民フットサルフェスティバル                  ・海洋性レクリエーションの実施                  ・とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会(中止)</p>	<p>各種スポーツイベントを通して、参加者同士の交流が深められているが、参加者が固定化の傾向にあることから、多くの人が参加しやすいイベントの検討が必要である。                  また、B&amp;G財団の協力により海洋性レクリエーション事業「砂ASOBeach」や近隣海洋センターとの交流事業「マリンスポーツ体験」の実施として海洋センターでのカヌー体験を実施、参加は少なかったものの海に親しむ機会を提供することができた。                  とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会は少雪のため中止となった。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>
	<p>○スポーツ関係団体への支援                  ・体育協会、スポーツ少年団本部への支援                  ・スポーツ表彰式(中止)                  ・スポーツ講演会(中止)</p>	<p>関係団体への支援としてスポーツ少年団本部で1名、体育協会では5名に指導者資格取得のための助成を行い、指導者の養成を行った。                  例年実施しているスポーツ表彰及びスポーツ講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。                  今後も体育協会、スポーツ少年団本部とともに組織の強化等が図ることができるよう継続した支援を行う必要がある。</p>		



## (2) 外部評価

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・家庭教育の中で、具体的にどう行動するか親に考えてもらうプロセスがなく、単に講師を呼ぶところまでの事業になっているきらいがある。また、各種事業を通じて、どのような行動変化になったかも検証すべきだと思う。
- ・情報化の昨今、家庭教育支援のアプローチは非常に難しいものがあると察せられるが、全ての親が自信をもって子育てができる環境づくりを推進願いたい。
- ・学習機会の提供について、少年に偏重しており、成人に対する学習機会提供が不足している。評価指標についても、人数だけでなく参加者の満足度を可視化できる取り組みも必要である。
- ・スポーツ事業につながりが見えず、スポーツの生活化の取り組みが見えてこない。目新しい種目を単発で体験させるだけではなく、意図をもって普及させる仕組みづくりや、地域住民が活躍できる場を数多く作っていただきたい。
- ・コロナ対策での事業縮小や変更について、もう少し詳しい説明があってもよかったと思う。

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクール推進の中心となる学校運営協議会のあり方に問題があるのではないかと。現状では4校一括での会議設置としているが、学校ごとに設置することで、個別事項についてより深い話し合いができると思われる。
- ・教員の働き方改革について精力的に進められおり、大きく評価することができる。今後はさらに踏み込んで、数字に表れない実情の把握も定期的に行うことで、より良い職場環境の構築につなげていただきたい。

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・これまでの積み上げが着実に学力向上につながっており、結果が数字として表れている。指導する先生の資質向上のためにも、いろいろな援助や協力を惜しまないように。子供は宝である。
- ・現場の教員の奮闘により、児童生徒の学習習慣の定着が進んでいる。少人数教育の利点を生かしながら、今後とも指導方法の工夫改善に努めていただきたい。
- ・苫前商業高等学校は関係者の尽力により、今年度10人以上の入学者確保ができたことは高く評価できる。外部へのアプローチも大事だが、地元の子どもが通いたくなるような魅力ある学校づくりこそが重要である。

### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ・インターネットの怖さを、子どもだけでなく成人にも広く学習させる必要を感じている。SNSとどう向き合い利用していくかも含め、毎日変化するスピードに比べて対策が硬直化していないか考えてほしい。
- ・学社融合の現場において、担当者と教員、講師との間の連携が足りない場面が見られる。社会教育事業や授業として何を指すのかをしっか

りすり合わせ、それぞれの関係性を積極的に深めていただきたい。

- ・学校給食は美味しいと子どもや教職員から評価が高い。限られた予算ではあるが、地場産品の利用率を高めるなど、食育や郷土の素材の良さを誇りに感じられる取り組みを。

### **(総括意見)**

- ・機構改革により子育て支援全般の業務を教育委員会が担うこととなったが、地域で子どもを育てるという観点のもと、連続性をもった施策を期待するところ。そのためには、事務局職員も日々研鑽し、大局的な視点で日々の業務にあたられたい。
- ・当該年度後半は、新型コロナウイルス感染症拡大のため授業の縮小や事業の見直しなど全てで苦労されたと思いますが、すべての関係者が努力されたものと感じています。このような時世ですが、アイデアと工夫で乗り越えてください。児童生徒が自ら考え能動的に行動できるように導き、苦前っ子らしい育みになる事業を再構築してみてください。

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長は、地方公共団体の長から議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長が欠けたときなどに教育長の職務を代理します。

#### (2) 教育委員会の構成（令和元年4月1日～令和2年10月1日現在）

職名	氏名	任期	初任発令
教育長	池田文敏	平成30年10月1日～令和3年9月30日	平成24年4月1日（3期目）
教育長職務代理者	大矢根まき	平成29年10月1日～令和3年9月30日	平成25年10月1日（2期目）
委員	池田民治	平成30年10月1日～令和4年9月30日	平成20年10月1日（4期目）
委員	坂川資樹	令和元年10月1日～令和5年9月30日	平成27年10月1日（2期目）
委員	上田卓司	令和2年10月1日～令和6年9月30日	令和2年10月1日（1期目）
（退任委員）	花井秀昭	令和2年9月30日任期満了	平成20年10月1日（3期）

#### (3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。令和元年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数17回（定例会7回、臨時会6回）、審議事件73件（報告17件、議案47件、協議9件）

開催日	番号	件名
第3回定例会 4月23日 出席委員4名	報告第7号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）
	報告第8号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱について）
	報告第9号	専決処分の報告について（苫前町立学校職員の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する訓令について）
	議案第13号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第14号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第15号	平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第16号	平成31年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	議案第17号	元号を改める政令の制定に伴う関係規則の整理に関する規則について
	議案第18号	元号を改める政令の制定に伴う関係訓令の整理に関する訓令について
第4回定例会 5月13日 出席委員5名	議案第19号	苫前町立学校 働き方改革計画の改定について
	報告第10号	苫前町教育委員会非常勤職員の任用について
	報告第11号	専決処分の報告について（苫前町学校運営協議会委員の任命について）
	報告第12号	教員住宅建設について
	議案第20号	令和元年度苫前町教育行政執行方針について
	議案第21号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第3回臨時会 5月21日 出席委員5名	議案第22号	英語指導助手の任用について
	報告第13号	支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について
	議案第23号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第4回臨時会 7月22日 出席委員5名	議案第24号	苫前町教育委員会職員人事異動の発令について
	議案第25号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第5回臨時会 7月29日 出席委員5名	議案第26号	訴訟上の和解について
	議案第27号	小学校用及び中学校用教科用図書の採択について
	議案第28号	英語指導助手の任用について
	協議第1号	消費税率改定に伴う社会教育施設使用料への転嫁について
	協議第2号	苫前町若者交流センター利用料の消費税率改定による取扱いについて
	協議第3号	古丹別小学校複式学級について

第5回定例会 8月27日 出席委員5名	議案第29号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第30号	苫前町福祉センター設置条例等の一部を改正する条例について
	協議第4号	令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	協議第5号	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について
	協議第6号	社会教育施設使用料減免規定の見直しについて
	議案第31号	訴訟上の和解について
第6回臨時会 9月20日 出席委員4名	議案第32号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第33号	令和元年度準要保護児童の認定について
	議案第34号	苫前町公民館条例施行規則等における使用料減免規定の運用基準に関する訓令の一部を改正する訓令について
	議案第35号	苫前町教育委員会事務局の事務組織規則等の一部を改正する規則について
	議案第36号	苫前町教育委員会決裁規程等の一部を改正する訓令について
	議案第37号	苫前町教育委員会職員人事異動の発令について
第6回定例会 10月1日 出席委員4名	報告第14号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第38号	苫前町教育委員会教育長職務代理者の指名について
第7回定例会 11月21日 出席委員5名	報告第15号	令和元年度全国学力・学習状況調査「児童・生徒」質問調査結果について
	報告第16号	令和元年度全国学力・学習状況調査北海道管内別状況について
	報告第17号	苫前町学校給食費の公会計化について
	議案第39号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第40号	苫前町立学校働き方改革計画の改正について
	議案第41号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
第7回臨時会 12月25日 出席委員4名	協議第7号	苫前町子ども子育て条例（案）について
	協議第8号	苫前町学校給食費の値上げについて
第1回定例会 2月19日 出席委員5名	報告第1号	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
	報告第2号	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について
	報告第3号	苫前商業高等学校入試出願状況及び存続対策関連事業について
	議案第1号	令和元年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について

	議案第 2号	令和2年度教育行政執行方針について
	議案第 3号	苫前町子ども子育て条例(案)について
	議案第 4号	苫前町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例(案)について
	議案第 5号	苫前町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する規則について
	議案第 6号	令和2年度苫前町一般会計(教育費)予算案について
	報告第 4号	GIGAスクール構想事業について
第1回臨時会 3月14日 出席委員5名	議案第 7号	令和元年度苫前町一般会計(児童福祉費及び教育費)予算の補正について
	議案第 8号	苫前町学校給食費に関する規則について
第2回定例会 3月30日 出席委員3名	報告第 5号	専決処分の報告について(令和2年度就学援助(新入学用品費)支給に係る準要保護児童生徒の認定の可否について)
	議案第 9号	苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について
	議案第10号	苫前町教育委員会会計年度任用職員の給与等に関する規則について
	議案第11号	苫前町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則について
	議案第12号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則等の廃止について
	議案第13号	修学旅行の引率業務等に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について
	議案第14号	公有財産の所管換えに関し議決を求めることについて
	議案第15号	苫前町教育委員会会計年度任用職員の任用について
	議案第16号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第17号	教職員の人事異動に係る内申について
	議案第18号	苫前町教育委員会職員の人事発令について
		協議第 1号
	報告第 6号	新型コロナウイルス関連について

# 資料編

## 苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

### 健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

### 個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感じるとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

### 心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

### 勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

### 郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しく受けつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。



## 教育委員会各課の事務分掌

### 子ども教育課

#### ○ 子ども教育係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む。)の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。)の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。
- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ニ 教育関係施設等補助金に関すること。又 教材教具の整備に関すること。
- ネ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- ノ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること。
- ハ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- ヒ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- フ 学級編制に関すること。
- ヘ 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ホ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- マ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- ミ 学校給食に関すること。
- ム 児童・子育て等の支援、相談に関すること
- モ 認定こども園、放課後児童に関すること
- ヤ その他学校教育に関すること。
- ユ 他課の所掌に属さないこと。

## 社会教育課

### ○ 社会教育係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 少年教育に関する事。
- ウ 青年教育に関する事。
- エ 成人教育に関する事。
- オ 高齢者教育に関する事。
- カ 視聴覚教育に関する事。
- キ 国際理解教育に関する事。
- ク ボランティアに関する事。
- ケ 生涯教育に関する事。
- コ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- サ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- シ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- ス 社会教育団体の育成等に関する事。
- セ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- ソ 青少年問題協議会に関する事。
- タ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- チ 公民館図書室に関する事。
- ツ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- テ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- ト 社会教育計画に関する事。
- ナ 文化芸術振興に関する事。
- ニ 文化団体の指導育成に関する事。
- ヌ 文化財専門委員に関する事。
- ネ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- ノ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- ハ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- ヒ スポーツ振興に関する事。
- フ スポーツ団体の指導育成に関する事。
- ヘ スポーツ推進委員に関する事。
- ホ スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事。
- マ その他生涯学習活動、社会教育、文化、スポーツ及びスポーツ施設に関する事。

令和2年度実施 令和元年度教育委員会事務事業点検・評価報告書  
(令和2年11月)

**苫前町教育委員会**

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1  
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142  
E-mail kodomo@town.tomamae.lg.jp